

## 第 15 章 管理運営

本章では、管理運営のための組織及び事務組織が適切に整備・機能しているかについて説明する。ついで、管理運営に関する方針、それらに基づく規程の整備状況及び自己点検・評価の実施状況について述べる。

### 15-1. 研究科／学部の目的を達成するための管理運営体制及び事務組織の整備状況

#### 15-1-1. 管理運営のための組織及び事務組織

本研究科／学部には、教育課程及び教員人事等といった重要事項を審議、決定するため研究科会議及び教授会が設置されている。当該会議は、専攻・学科の教授によって構成され、原則として月 1 回開催され、研究科／学部の中核機関としての役割を担っている。さらに、学科長会議、専攻長会議を毎月開催し、教授会と有機的な連携を保ちつつ、相補的な役割を持たせることで、より活発な議論が行われ効率的な合意形成が行われており、それぞれの会議体が適切な役割を果たしている。また、本研究科／学部の適切かつ円滑な運営を図るため、23 の委員会が設置されている（〈図 15-1〉及び〈表 15-2〉参照）。

日常的な管理運営の執行主体として、研究科長（学部長）を中心に、3 名の副研究科長を配置している。教育、研究推進、国際交流、企画、自己点検・評価、環境・安全・衛生、情報、広報、人権等に係る重要事項を 3 名の副研究科長が分担し、研究科長を補佐している。また、全般的課題について検討する研究科運営会議も設置されており、研究科長及び 3 名の副研究科長のほか事務部の部課長を構成員として、月 1 回定期的に開催し、教授会等を尊重しつつも、研究科として管理運営の迅速化、効率化のため各種調整等を行っている（〈図 15-1〉及び〈表 15-1〉参照）。

事務体制は、事務部長の管轄のもとに、総務課、経理課、教育・研究協力課の 3 課体制の事務組織を設け、円滑な教育研究支援の体制がとられている。平成 22 年 4 月 1 日現在、教員 212 名に対し、事務職員・技術職員合わせて 111 名であり、教員 1 人当たりに対する職員数は 0.52 名である。この数値は、全国平均（0.62 名）に比べて決して適切な体制とは言えないが、教員及び学生に対して十分なサービスが提供できるよう努力している〈図 15-2〉。

#### [分析評]

教授会及び各種委員会が有機的な連携を持って機能しており、そこでの議論及び合意が管理運営に適切に反映される体制を取っている。今後とも、各会議体が担う役割・機能の分担が適切に行われ、研究科／学部の活性化が図られるよう努力を怠ってはならない。

#### [資料]

○京都大学大学院農学研究科の組織に関する規程 ○京都大学農学部の組織に関する規程  
○大学院農学研究科教授会内規 ○大学院農学研究科研究科会議内規 ○大学院農学研究科専攻長会議内規  
○農学部教授会内規 ○農学部学科長会議内規 ○管理運営組織図 ○運営会議の構成と職務分担  
○委員会一覧 ○平成 22 年度学校基本調査帳票

### 15-1-2. 研究科長（学部長）のリーダーシップ等が発揮される組織形態

研究科長直属の組織として、情報技術室、研究活動推進室、国際交流室、環境・安全・衛生技術室及び広報室の5つの室が設置されており、研究科長がリーダーシップを発揮できるよう副研究科長が担っている特命事項やプロジェクト等の役割に機能的かつ機動的に対応できる体制が整備されている〈図 15-1〉。

#### [分析評]

法人化以降、極めて多様な問題について効率的・効果的な運営方針の決定が求められるようになってきているが、それについては、研究科運営会議が教授会・専攻会議等との調整機関として重要な役割を果たしており、研究科長（学部長）のリーダーシップのもと、スムーズに決定を行える組織体制となっている。

#### [資料]

○農学研究科情報技術室要項 ○農学研究科研究活動推進室要項 ○農学研究科国際交流室要項 ○農学研究科環境・安全・衛生技術室要項 ○農学研究科広報室要項 ○運営会議の構成と職務分担

### 15-1-3. 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズの把握

学部を取り巻く社会環境の変化を迅速・的確に捉え、それらを学部運営に反映させるために、「授業評価アンケート」「Web ポスト」及び教務窓口等により対応し、学生のニーズの把握に努めている。詳細は第8章「学生支援」を参照されたい。

教員の意向については、各種委員会等における議論を通して、その意見等を研究科長（学部長）に伝えることが可能であり、事務職員については、毎年提出される職員人事シート及び必要に応じて実施される面談等により上司に意見・希望を伝えることが出来る仕組みとなっている。学外関係者については、平成21年度に学生の就職先企業等にアンケートを実施したほか、ホームページに連絡先を掲載している。また、近隣住民等については、適宜説明会を実施しているほか、総務課等に寄せられた要望に対して、誠実に対応している。例えば、グラウンドの樹木の枝が近隣住民の敷地に張り出してきているとの苦情が寄せられた際には速やかに剪定する、枯葉の清掃について協力する、などである。

#### [分析評]

円滑な意思の疎通が図れ、それぞれの意見が双方向的に反映できる体制が構築されている中で、学生のニーズについては特に様々な工夫を凝らし、的確に把握できるよう努めている。今後もより有効にそれぞれの仕組みが機能するよう努力し、さらに寄せられたニーズを適切に反映し、距離感のない管理運営を実施していかなくてはならない。

#### [資料]

○農学研究科／農学部 Web ポスト ○授業評価アンケート報告書 ○委員会内規  
○学生の就職先アンケート結果

#### 15-1-4. 研修等の管理運営に関わる職員の資質向上のための組織的取組

本研究科／学部の特徴として、技術職員の多くが遠隔地施設（京丹波町、宇治市、高槻市）に分散して勤務しており、職務内容についても、それぞれ専門分野の教育研究に密接に関連した技術支援がメインとなっている。そこで、平成10年度以降、農学研究科として毎年技術職員研究集会を開催し、また、京都大学総合技術部が実施する技術職員研修にも適宜出席し、技術の向上に向けた取り組みを行っている。

なお、平成18年度には農学研究科技術部を組織し、技術職員の専門技術及び資質の向上を図っている。

事務系職員については、大学として実施する課長研修、専門員研修等の階層別研修について、該当者を積極的に推薦し、参加できるよう努めている。また、パソコン研修、自己啓発研修等についてもこれらを活用し、業務の支援レベルの向上・改善に努めている。また、国際交流の活発化に伴い、担当業務の分担及び組織でのサポート体制を考慮して、事務系職員を対象とした実践英語研修への積極的な参加を奨励している〈表15-3〉。

#### [分析評]

職種に応じた各種の研修会に職員を積極的に参加させ、その資質の向上を図っている。特に農学研究科が独自に開催している技術系職員研究集会は極めて有意義であり、今後も継続して開催し、より一層の効果が得られるよう努めていくべきである。

#### [資料]

○平成20年度～22年度職員対象各種研修参加実績一覧 ○技術職員研究集会報告書

#### 15-1-5. 危機管理

本研究科／学部においては、関係する災害、事故その他の緊急の事態に関する危機に対して、迅速かつ的確に対応し、被害の発生防止及び軽減を図り、学生・教職員・その他本研究科関係者の生命、身体又は研究科の財産を保護することを目的として、京都大学災害等危機管理対応指針の下、農学研究科農学部の危機に係る管理計画を策定している。

特に危機発生時の対応には、構成員の初動活動と関係者や関係機関等への連絡調整が重要なことから、危機に関する情報の緊急連絡網を整えるほか、学生や教職員の全構成員に対して緊急の連絡先を記載したセーフティ・サポート・カードを年度当初に配付して、緊急事態に対応できる体制を構築している。

また、本研究科／学部が配置される京都大学北部構内の防火・防災管理については、京都大学北部構内消防計画を定め、火災の予防及び大規模地震、その他災害による人命の安全、被害の軽減、二次災害発生の防止を目的として、管理責任者の下、防火・防災安全対策を図ると共に、自衛消防組織として、吉田キャンパス自衛消防隊農学研究科地区隊を編成し初動措置任務にあたっている。

労働災害等に対しては、安全の確保として、毎年、「安全の手引き」を作成し、教職員等の

施設利用者に配付し、施設内外の危険箇所の解消、設備や実験機器等の耐震措置などの対応策に役立ててもらおうと共に、学部学生、大学院学生については、ガイダンス時に配付し、担当教員から安全管理、安全対策を理解するための冊子として適切な安全教育に活用している。

防犯体制については、外注の警備員による巡回、夜間照明の増設等を行った。さらに、環境・安全・衛生技術室を設置し、環境保全及び安全衛生に係わる業務を行っている。また、環境・安全・衛生委員会の指導のもと、毒劇物・危険物の管理徹底を図っている。なお、教育研究活動の遂行に起因する事故については、農学研究科として保険加入している。

情報システムの危機管理については第9章を、教職員・学生等の海外渡航に係る危機管理については第11章を、ハラスメントに係る危機管理については第13章を、それぞれ参照願いたい。

### [分析評]

危機管理については、学生や教職員等が安心して教育研究活動等を行うことができるよう、日常から安全に係る各種の現状を把握すると共に、場所や内容に応じて安全性に係る事前対策及び事後の対応に関する考え方を明確にし、段階的な安全機能を設定しておく必要がある。

化学物質等を取り扱う実験室等にあつては、その運用方針や化学物質の管理体制の確保、安全衛生に関する研修を実施するなど、安全衛生管理体制は十分に構築されているといえる。なお、施設の使用状況に応じて、鍵の管理、屋外の夜間照明や防犯カメラの設置など防犯対策は、逐次整えつつある。危機管理については、機能の向上に向けての整備を今後も続けることが重要である。

### [資料]

○農学研究科農学部の危機に係る管理計画 ○吉田キャンパス自衛消防隊農学研究科地区隊編成表 ○セーフティ・サポート・カード ○安全の手引き

## 15-2. 管理運営に関する方針の明確化と規程等の整備状況

### 15-2-1. 管理運営に関する方針の明確化及び各構成員の責務と職務の明確化

本研究科／学部の運営組織として、研究科教授会、研究科会議、学部教授会、学科長会議、専攻長会議、各種委員会が設置されており、それぞれの機能は農学研究科／農学部の内規等により明確になっている。また、研究科長、学部長、副研究科長、学科長、専攻長の職務、選考方法等についても農学研究科／農学部の内規等により明確に示されている。

研究科長、副研究科長、事務部長については、重要事項、検討事項についての担当を振り分け、また、各種委員会の所掌も行っている。

事務職員については、農学研究科等事務部事務分掌規程により、その職務が明確になっている。

第2期中期目標・中期計画に対する農学研究科の行動計画として、研究科運営会議の構成員として事務部長に加え、総務、経理及び教育・研究協力の各課長が構成員とし参加することにより管理運営の迅速化、効率化を図ると共に、研究科内各種委員会を見直し、必要に

じて、事務職員を委員として参画させ、委員会の実質化を図ることで、運営・企画においてより密接で円滑な連携体制を築いている。

#### [分析評]

本研究科／学部の組織については、内規等により明確になっており、重要事項、検討事項の担当も明確になっている。研究科／学部の運営に関して教員と職員が協力して教育研究機能の一層の充実に貢献できるよう、事務職員が各種委員会等に参画することにより、有機的に一体となった形での部局運営がなされていると考える。

#### [資料]

○農学研究科・農学部規程集

#### 15-2-2. 活動状況に関するデータの蓄積とアクセス方法

本研究科／学部の活動状況については、毎年「年報」（和文及び英文）において取りまとめ、一般に公表されている。また 2004 年度版からはホームページにも掲載しており、容易にアクセスできる体制を整えている。

#### [分析評]

同一項目で毎年作成する年報により、教育研究活動状況等に係るデータや情報は合理的に蓄積されており、かつ一般にも公開しており、適切なアクセス方法が構築されている。

#### [資料]

○農学研究科／農学部年報[生命・食料・環境] ○農学研究科／農学部ホームページ

#### 15-3. 研究科／学部の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施及び結果の公表状況

##### 15-3-1. 根拠となる資料やデータに基づく自己点検・評価の実施状況

本研究科／学部の自己点検・評価については、「農学研究科・農学部自己点検・評価実施要項」に定められている。当該規程により評価委員会が設置されており、構成員は研究科長、副研究科長、評議員、専攻長及び学科長、各附属施設長、制度・組織等、教務、入試、環境・安全の各委員長、事務部長等である。当該要項第 5 条において、「毎年度、自己点検・評価を実施する。」とある。研究活動、教育活動、国際交流及び社会との連携の 4 項目については、評価委員会「年報編集専門委員会」において資料や実績等のデータに基づきレビューしている。一方、管理運営、財政、施設設備等も含む総合的な状況にかかる中期的視点に立った自己点検・評価の実施は、平成 6 年度以降 3 カ年ごとに実施している。

#### [分析評]

評価委員会「年報編集専門委員会」において毎年度主要な事項については自己点検を実施している。また、総合的な状況に係る自己点検・評価については、3 年毎の実施となってお

り、中期的観点から十分であるといえる。

#### [資料]

○農学研究科／農学部年報[生命・食料・環境] ○自己点検評価書-農学研究科／農学部の現状と課題V-

#### 15-3-2. 自己点検・評価結果の公開状況

「農学研究科／農学部の現状と課題」及び「年報」は、いずれも刊行物として広く学外に公開・配布されている。また、年報については、海外の学術研究機関等に英語版を配布しており、さらに、2004年度版よりホームページにおいても日本語版及び英語版の公開を開始した。なお、2008年度版からは刊行物の配布からCD-ROMの配布に切り替え、より扱いやすくなった。

#### [分析評]

上記のように、自己点検・評価の結果の公開に努めており、学内及び社会に対して広く公開していると判断できる。

#### [資料]

○農学研究科／農学部年報[生命・食料・環境] ○自己点検評価書-農学研究科／農学部の現状と課題V-

#### 15-3-3. 自己点検・評価の結果にかかる外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証の実施状況

平成12年12月に外部評価委員会を開催し、外国人1名を含む6人の外部評価委員による外部評価を受け、その結果は平成13年3月に外部評価報告書「生命・食料・環境への課題と展望」として刊行、公表している。

また、平成14年には、大学評価・学位授与機構による分野別研究評価（農学系）を受け、その結果は、平成16年3月に外部評価報告書「生命・食料・環境への課題と展望Ⅱ」として刊行、公表している。今後の予定としては、自己点検評価を平成22年度末を基準日として実施し、平成23年度に外部評価を実施する予定である。

なお、大学評価・学位授与機構による大学としての機関別認証評価は平成19年度に受けている。

#### [分析評]

平成12年に外国人研究者を含む外部委員に評価を受け、平成14年には大学評価・学位授与機構による分野別評価（農学系）を受けているが、以降農学研究科としての外部評価は実施していない。ただし、大学としての機関別認証評価を平成19年度に受けており、平成23年度には研究科としての外部評価を予定しているため、長期的視点に立てば適度な周期での実施状況にある。

#### [資料]

○「生命・食料・環境への課題と展望Ⅰ」（平成13年3月） ○「生命・食料・環境への課題と展望Ⅱ」（平成16年3月）

#### 15-3-4. 評価結果のフィードバックと管理運営の改善のための取組

大学全体の中期計画・年度計画の中で、毎年度、農学研究科の次年度以降の行動計画を策定し、また、当該年度の行動計画の実施状況の実績を自己評価している。

平成20年度から平成22年度の実績としては、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施、FD委員会の設置、農学部総合館のバリアフリー化（身障者用エレベータ、身障者用スロープ、自動ドアの設置）、経理課のグループ制化、農学研究科ホームページのリニューアル、情報技術室及び国際交流室への人員配置、外国人留学生支援のための特定職員の配置、広報体制の充実のために広報室の設置等を行った。

#### [分析評]

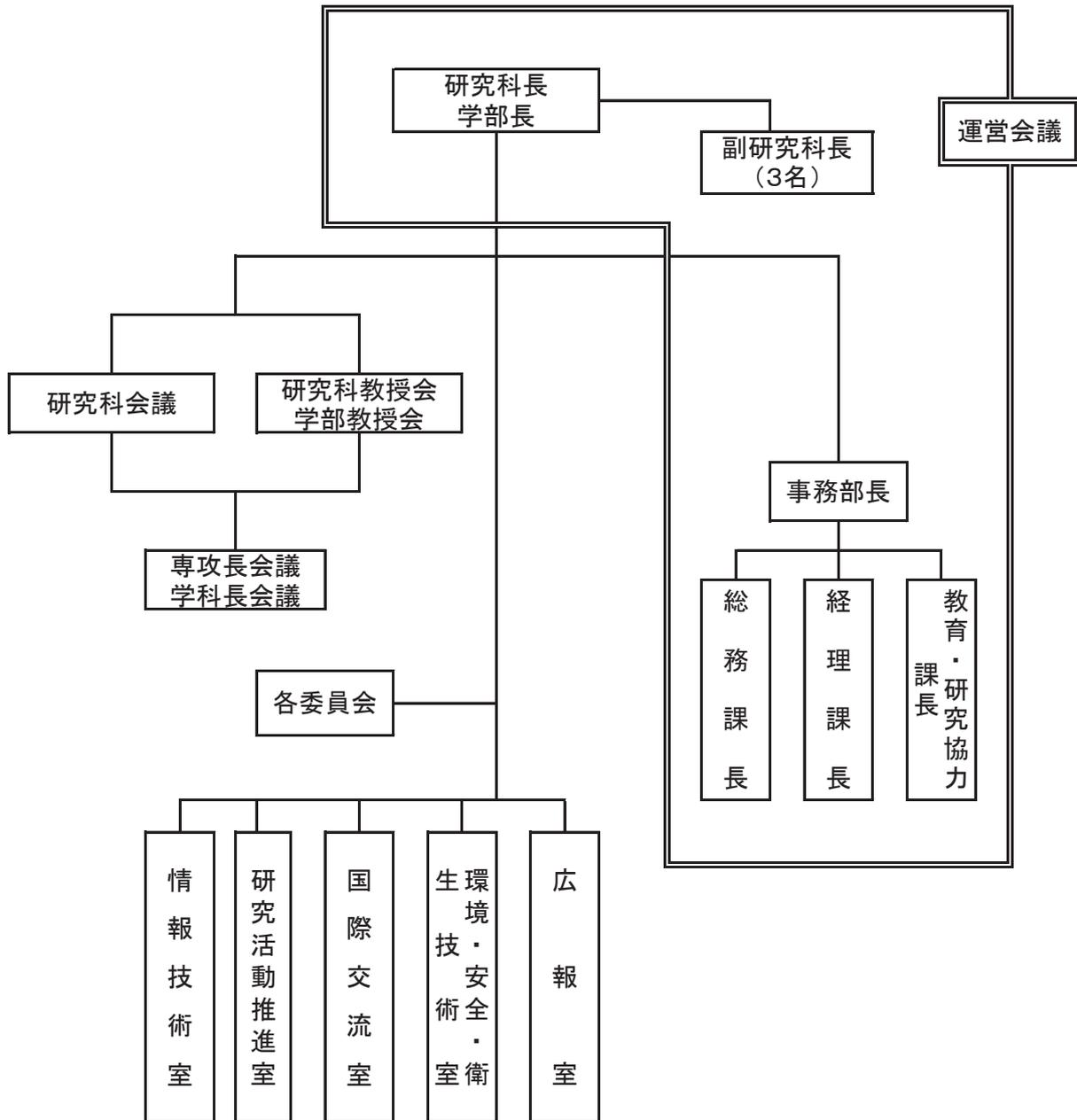
中期計画・年度計画による自己点検・評価は、毎年度実施されており、評価結果のフィードバックと管理運営の改善のための取り組みに活かされている。

#### [資料]

○「中期計画・年度計画進捗状況」

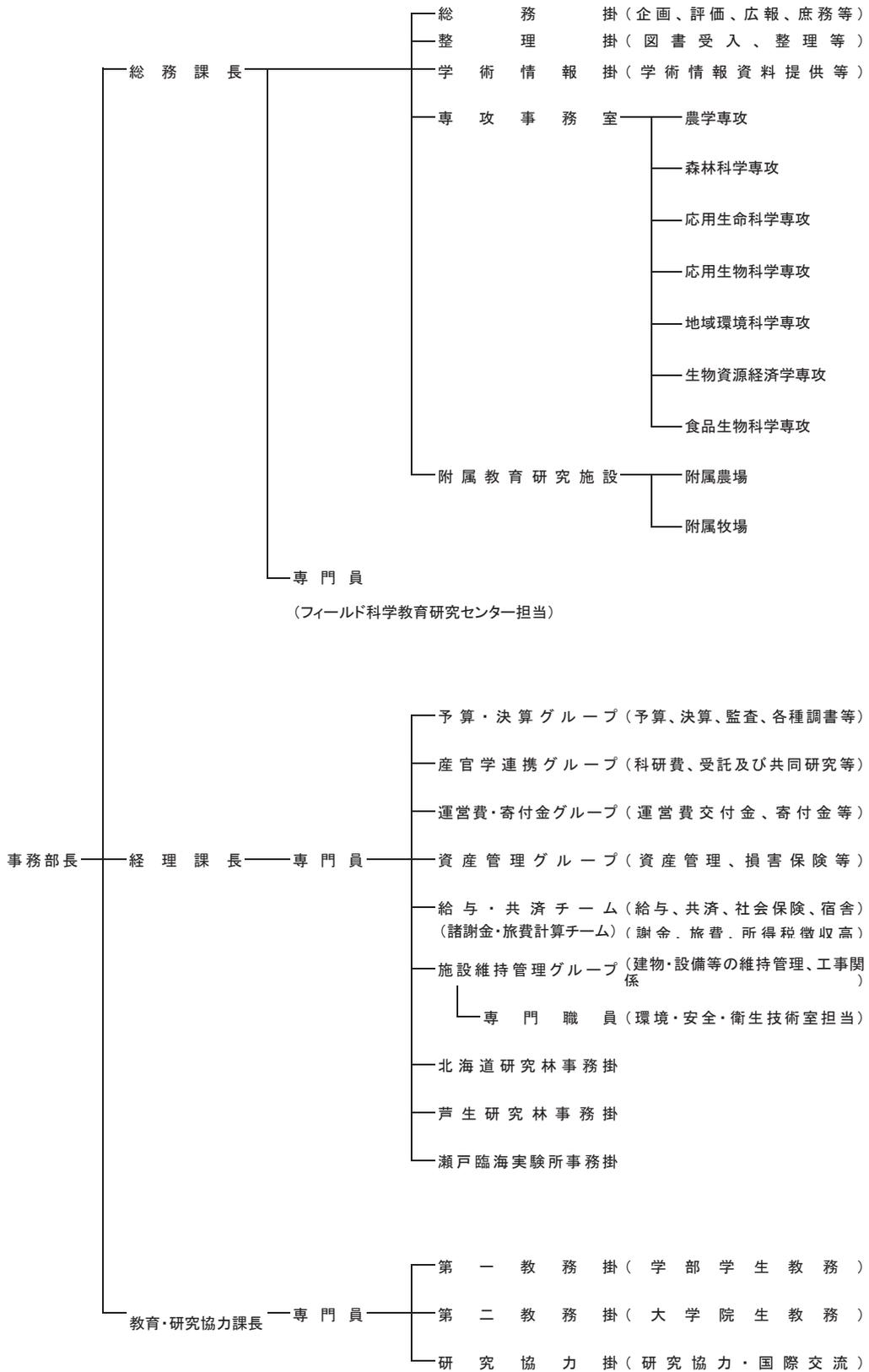
<図15-1>

<農学研究科の管理運営組織図>



<図15-2>

<農学研究科等事務部組織図>



<表15-1>

研究科運営会議の構成と職務分担

(平成22年度現在)

役職	担当	所掌各種委員会	特命事項
研究科長	総括 将来構想 施設整備	※ 将来構想検討委員会 ※ 評価委員会 ※ 放射線障害防止委員会 ※ 情報セキュリティ委員会	○ 農場移転 ○ 牧場の将来計画 ○ 准教授・助教の職務見直し ○ 講座制の検討
副研究科長 【研究科長代理】	学部教務 研究科教務 環境・安全・衛星	※ 学部教務委員会 ※ 研究科教務委員会 ※ 環境・安全・衛星委員会 ※ 建築委員会 ・ 放射線障害防止委員会 ・ 将来構想検討委員会 ・ 評価委員会 ・ 牧場協議員会 ・ FD委員会	○ 9月(10月)入学の検討 ○ 大学院入学定員の見直し
副研究科長	国際交流 広報 人権問題 情報システム 情報セキュリティ	※ 比較農業論講座運営協議員会 ※ 年報編集専門委員会 ※ 広報委員会 ・ 国際交流委員会 ・ 将来構想検討委員会 ・ 評価委員会 ・ 人権問題対策委員会 ・ 情報システム運営委員会 ・ 情報セキュリティ委員会 ・ 男女共同参画推進委員会	○ 「室」の見直し ○ ホームページのチェック体制 ○ 年報データベース化
副研究科長	研究推進 企画・評価 学生厚生 制度・組織	※ 研究活動推進委員会 ※ 研究活動評価専門委員会 ※ 教育活動評価専門委員会 ※ 学生生活委員会 ※ 制度・組織等検討委員会 ・ 将来構想検討委員会 ・ 評価委員会	○ 点検・評価 ○ 評価関係資料のデータベース化 ○ 大型研究プロジェクトの獲得戦略
事務部長	人事・労務・施設管理 財務	・ 将来構想検討委員会 ・ 制度・組織等検討委員会 ・ 評価委員会 ・ 人権問題対策委員会 ・ 情報システム運営委員会 ・ 情報セキュリティ委員会 ・ 環境・安全・衛星委員会	○ 四明会の寄附 ○ 案内表示の見直し ○ (財)未来農業国際研究財団の解散 ○ 旧演習林事務所の改修 ○ 東中庭の整備
総務課長			
経理課長			
教育・研究協力課長			

※は委員長を、・は委員を示す。

〈表 15-2〉

## 委員会一覧

委員会名	構成	審議事項	所掌課等
研究科教務委員会	研究科長が指名する者（委員長） 専攻の教授 各1名	研究科における教育課程、入学者選抜その他教務に関する事項	教育・研究協力課 第二教務掛
学部教務委員会	研究科長が指名する者（委員長） 入学者選抜方法研究委員会委員 学科の教授 各1名	学部における教育課程、入学者選抜その他教務に関する事項	教育・研究協力課 第一教務掛
将来構想検討委員会	研究科長（委員長） 副研究科長及び評議員、専攻の教授 各1名 事務部長	将来構想及び中期計画に関する事項	総務課総務掛
制度・組織等検討委員会	研究科長が指名する者（委員長） 専攻の教授 各1名、附属農場の教授 1名 事務部長	制度、組織の改廃及び規程の整備に関する事項	総務課総務掛
建築委員会	研究科長が指名する者（委員長） 専攻の教授 各1名、附属農場の教授 1名	建築物その他の施設の利用整備に関する事項 敷地と建築物との配合その他敷地の利用に関する事項	経理課施設維持管理グループ
広報委員会	研究科長が指名する者（委員長） 京都大学広報委員会委員、専攻の教員 各1名 附属施設の教員 各1名、広報室長 総務課長、教育・研究協力課長	広報活動の企画、立案及び実施に関する事項	総務課総務掛
比較農業論講座運営協議員会	研究科長が指名する者（委員長） 比較農業論講座教員、専攻の教授 各1名 留学生専門教育教員	比較農業論講座の運営に関する事項	総務課総務掛 国際交流室
研究活動推進委員会	研究科長が指名する者（委員長） 専攻の教授 各1名、附属農場の教授 1名	研究の活動推進及びプロジェクト研究の企画に関する事項	教育・研究協力課 研究協力掛
評価委員会	研究科長（委員長） 副研究科長及び評議員、専攻長、学科長、附属施設長、事務部長	教育研究活動等についての評価に関する事項	総務課総務掛
学生生活委員会	研究科長が指名する者（委員長） 京都大学学生部委員会委員 専攻の教員 各1名	学生の厚生補導に関する事項	教育・研究協力課 第一教務掛
国際交流委員会	京都大学国際交流委員会委員（委員長） 農学研究科国際交流室長 研究科長が指名する者 留学生専門教育教員1名、専攻の教員 各1名 附属施設の教員 各1名	国際交流、海外派遣及び留学生に関する事項	教育・研究協力課 研究協力掛
図書委員会	京都大学附属図書館協議会協議員（委員長） 専攻の教員 各1名、附属農場の教員 1名	図書室の運営、図書購入その他図書の利用に関する事項	総務課整理掛

委員会名	構成	審議事項	所掌課等
環境・安全・衛生委員会	研究科長が指名する者（委員長） 専攻、附属農場及び附属牧場の教員 各1名 衛生管理者 若干名 化学物質管理責任者 若干名 京都大学化学物質管理システム（KUCRS） 運営委員会委員 事務部長	環境保全及び安全衛生に関する事項	経理課施設維持 管理グループ 環境・安全・衛生 技術室
情報セキュリティ・システム委員会	研究科長（部局情報セキュリティ責任者）（委員長） 京都大学学術情報メディアセンター協議員 情報セキュリティ技術責任者 研究科長が指名する者 KUIINS利用負担金検討委員会委員 情報環境機構教育用コンピューターシステム運用委員会委員 専攻及び附属施設の教員 各1名 情報技術室の兼任教員 事務部長、総務課長、経理課長、教育・研究協力課長	情報セキュリティ及び情報システムの管理運営に関する事項	総務課総務掛 情報技術室
農場・牧場連絡協議委員会	研究科長が指名する者 附属施設長 農学専攻長、応用生物科学専攻長	附属施設における共同研究プロジェクト及び教育プロジェクト等に関する事項	総務課総務掛
動物実験委員会	京都大学動物実験委員会委員 動物実験を取扱う分野等の教員	動物実験の実施及び施設等の設置等の可否等の審査その他、動物実験の実施等に関する事項	教育・研究協力課 研究協力掛
F D 委員会	研究科長が指名する者（委員長） 全学FD研究検討委員会委員 専攻（下記の教務委員会委員 若干名に選出された者の所属する専攻を除く。）の教授、准教授 又は講師 各1名 教務委員会委員 若干名	教員の職業的な資質向上のための活動の調査、企画、立案及び実施に関する事項	教育・研究協力課 第一教務掛
男女共同参画推進委員会	研究科長が指名する者（委員長） 全学男女共同参画企画推進委員会委員 全学FD研究検討委員会委員 専攻及び附属施設の教授、准教授又は講師 各1名	男女共同参画推進のための活動の調査、企画、立案及び実施に関する事項	総務課総務掛

<p>防火・防災委員会</p>	<p>研究科長(委員長)  専攻長・附属施設長  防火管理責任者  研究科長が指名する者  事務部長、総務課長、経理課長、教育・研究協力課長</p>	<p>消防計画の作成、見直し及び変更に関する事項  防火・避難施設、消防用設備等の設置・維持管理に関する事項  自衛消防隊地区隊の設置及び装備に関する事項  工事等をする際の火災予防対策に関する事項  防火、防災上必要な教育・訓練に関する事項  その他、防火、防災に関すること</p>	<p>経理課資産管理  グループ</p>
<p>放射線障害防止委員会  人権問題対策委員会  兼業審査委員会</p>	<p>左に掲げる委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。</p>		

<表15-3>

平成20年度～22年度事務系職員対象各種研修参加者実績数

※色付き部分は、学外機関主催の研修

研 修 名		平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	(独)日本学術振興会国際学術交流研修「支援研修」		1	
2	国立大学協会近畿地区支部「国際交流・留学生支援研修」		2	
3	国立大学協会近畿地区支部「リクスマネジメント研修」		1	
4	国立大学協会近畿地区支部「交渉力研修」			1
5	国立大学協会近畿地区支部「産学連携・地財」			10
6	国立大学協会近畿地区支部「労働安全衛生」			2
7	国立大学協会近畿地区支部「学生支援・教務」			1
8	グローバル30推進のための大学国際業務担当事務職員実務研修			1
9	近畿地区女性職員セミナー(キャリアアップ研修)			1
10	近畿地区メンタルヘルス研究協議会			1
11	大学職員共同研修プログラム(カンパリングマインド研修)	2		
12	大学職員共同研修プログラム(マーケティングマインド研修)	1		
13	大学職員共同研修プログラム(マネジメント研修)			1
14	大学職員共同研修プログラム(リーダーシップ研修)	1		
15	大学職員共同研修プログラム(ロイヤリティ研修)	1		1
16	大学職員共同研修プログラム(ビジネス研修)	1		
17	初級システムアドミニストレータ研修	3		
18	大学コンソーシアム京都「職員のための大学セミナー」	2		
19	京都大学新採用職員育成プログラム	4	1	2
20	京都大学新採用職員研修	1	1	1
21	京都大学新採用職員研修	1	1	1
22	京都大学新採用職員研修	1	1	1
23	京都大学新採用職員育成プログラム(後期)	1	2	
24	京都大学中堅職員研修	2	3	1
25	京都大学専門職員研修	4	3	
26	京都大学英語実践研修		2	4
27	部局担当者向け研修会		2	3
28	University Administrators Workshop		2	
29	人権に関する研修会		2	
30	メンタルヘルス講習会		3	3
31	パソコン研修(Access2003基礎)	3		
32	パソコン研修(Access2003応用)	1		
33	パソコン研修(Access2007基礎)	3	2	2
34	パソコン研修(Access2007応用)		1	
35	パソコン研修(Access2007ビジネス活用)			1
36	パソコン研修(Power Point2003基礎)	2		
37	パソコン研修(Power Point2007基礎)	1	4	5
38	パソコン研修(Power Point2007ビジネス活用)	2		1
39	パソコン研修(Power Point2002/2003ビジネス活用)	2		
40	パソコン研修(Excel2003基礎)	2	2	
41	パソコン研修(Excel2003応用)	4		
42	パソコン研修(Excel2007基礎)	3	2	5
43	パソコン研修(Excel2007応用)	6	3	4
44	パソコン研修(Excelビジネス活用編2003対応)		2	
45	パソコン研修(Excelビジネス活用編)	3	1	
46	パソコン研修(Excel2007ビジネス活用編)		1	
47	パソコン研修(Excel2003マクロ/VBA)	1	1	
48	パソコン研修(Excel2007マクロ/VBA入門)			1
49	パソコン研修(Excel2007マクロ/表計算/シート連携等)		2	2
50	パソコン研修(Word2003応用)	2	3	
51	パソコン研修(Word2007基礎)	2	3	9
52	パソコン研修(Word2007応用)	2	3	5
53	パソコン研修(ホームページビルド=1基礎)		5	2
54	パソコン研修(ホームページビルド=1応用)		2	
55	電子事務局推進リーダー向けパソコン研修	1	1	
56	技術職員研修(第2技術群:システム・計測系)	1	1	
57	技術職員研修(第3専門技術群:物質・材料系)	2	2	
58	技術職員研修(第4専門技術群:生物・生態系)		1	1
59	技術職員研修(物質・材料系)	2	1	
60	京都大学総合技術研究会	8		
61	京都大学技術職員研修	5	7	

## あとがき

今般の「自己点検・評価報告書」の作成にあたっては、評価の対象項目（章立てに対応）として、独立行政法人大学評価・学位授与機構（「機構」）が行う認証評価の基準に準拠した必須11大項目（第1～第9章；第14、第15章）と、大学/部局の個性・特色を反映させた追加4大項目（第10～第13章）の、合計15大項目を盛り込むこととした。主対象期間は平成20～22年度の最近3カ年とし、統計上の連続性から必要と考えられる調査項目については、それ以前の年度のデータ収集/補完も行うこととした。（注. 平成25年度以降の「機構」による認証評価では基準・観点等に若干の修正が施される予定との通知が最近なされたが、本評価書ではそれ以前のものに準拠した形となっている。）

本報告書の編纂・刊行は、基本的には末尾に平成22年度の名簿を記した「評価委員会」がその責を負うものであるが、実質的などりまとめ作業は同じく末尾に記した「自己点検・評価作業部会」にて行った。平成22年7月末に研究科運営会議の承認を経て当該作業部会（WG）を発足させ、毎月約2回のペースで調査・執筆（依頼を含む）・検討の作業に入り、平成23年夏に完成の予定とした。編集に際して、特に第1～9章と第14、第15章については、「機構」の提示している評価観点（中・小項目）の順序にできるだけ合致させて節立てを行い、各節で状況説明、分析評、および根拠となる資料一覧を記載するまとめ方を採用した。アンケート調査や、専攻長・各種委員会委員長等への依頼執筆を伴う項目については回収とデータ整理にやや長期間を要し、全体をまとめきるのも予定よりずれ込む結果となったが、作業部会メンバーの労苦と関係事務スタッフの協力によって、ここに本書を完成しえたことに感謝したい。

本「自己点検・評価報告書」は、農学研究科／農学部の教育、研究、運営、社会・国際貢献等の諸活動が、本学ならびに部局の掲げる「中期目標・中期計画および行動計画」等に照らして、進むべき方向に着実に歩を進めているかどうかを見直す好機とすべきものである。本報告書を活用して、今後の農学研究科／農学部の活動をさらに発展充実させていきたいと考えている。部局の全構成員には、よりよい教育研究ならびに運営体制の構築に向けて共に努力されるよう、一層のご協力を宜しくお願いしたい。

「評価委員会」および「自己点検・評価作業部会」を代表して  
遠藤 隆

### 「評価委員会」（平成22年度）名簿

研究科長・学部長	遠藤 隆	（委員長）
副研究科長	宮川 恒	

副研究科長	縄田栄治
副研究科長	西尾嘉之
農学専攻長	土井元章
森林科学専攻長	木村恒久
応用生命科学専攻長	加納健司
応用生物科学専攻長	奥野哲郎
地域環境科学専攻長	星野 敏
生物資源経済学専攻長	福井清一
食品生物科学専攻長	井上國世
資源生物科学科長	廣岡博之
応用生命科学科長	植田充美
地域環境工学科長	川島茂人
食料・環境経済学科長	末原達郎
森林科学科長	井鷲裕司
食品生物科学科長	伏木 亨
附属農場長	米森敬三
附属牧場長	祝前博明
事務部長	和田 薫

#### 「自己点検・評価作業部会」（平成 22～23 年度）構成員

研究科長・学部長	遠藤 隆
副研究科長	宮川 恒
副研究科長	縄田栄治
副研究科長	西尾嘉之(平成 23 年 3 月まで左記在職)
副研究科長	富永 達(平成 23 年 4 月より左記在職)
事務部長	和田 薫
総務課長	俣野 正
経理課長	田中孝二(平成 23 年 3 月まで左記在職)
経理課長	永田裕美(平成 23 年 4 月より左記在職)
教育・研究協力課長	原田健二
専門員（教務掛）	岩井信孝

以上に加えて、橋本一郎（平成 23 年 3 月まで総務掛在職）、浮田恵美（平成 23 年 3 月まで総務掛在職）、石田忍（専門員、平成 23 年 4 月より総務掛在職）、宮本樹未（平成 23 年 4 月より総務掛在職）、片山貞子（専門員、経理）、沖田義孝（教務）が随時協力。